

## 北広島市緑の基本計画（第2次）原案からの修正箇所

ページ	原案	文言修正後
15	ボールパークは、自然との調和を図り、魅力あるレクリエーション施設をめざす必要があります。	ボールパーク及びその周辺においては、自然との調和やサイクリングネットワークとの連携により、教育やライフスタイルの充実に繋がる魅力あるレクリエーション施設をめざす必要があります。
26	国有林を含む本市の中央には、北広島レクリエーションの森があり、市民のレクリエーションの拠点となっています。また、令和5年（2023年）に開業を予定しているボールパークは、自然との調和を図り魅力あるレクリエーション施設をめざしており、これらは、市民共通の憩い・交流の拠点となるよう機能の充実を図ります。さらに、市民農園、キャンプ場などは、多様なレクリエーション施設として活用を図ります。	国有林を含む本市の中央には、北広島レクリエーションの森があり、市民のレクリエーションの拠点となっています。また、令和5年（2023年）に開業を予定しているボールパークは、自然との調和を図り魅力あるレクリエーション施設をめざしており、これらは、市民共通の憩い・交流の拠点となるよう機能の充実を図るとともに、周辺においても、ボールパークの魅力向上に繋がる緑地を含む施設整備を進めます。さらに、市民農園、キャンプ場などは、多様なレクリエーション施設として活用を図ります。
48	ボールパーク関連道路沿線における吸収源の確保と野生動植物の生息、生育空間の保護に努めるとともに、東の里遊水地においては、治水対策やレクリエーション、更には自然環境の保全・再生に努めます。	ボールパーク関連道路沿線における吸収源の確保と野生動植物の生息、生育空間の保護に努めるとともに、東の里遊水地においては、治水機能の維持やレクリエーション活動の場として、並びに自然環境の保全・再生に努めます。
50	拠点と各地区をつなぐ歩行者・自転車道路については、既存道路の活用も含め、ネットワークの形成を図ります。	拠点と各地区をつなぐ歩行者・自転車道路については、既存道路の活用も含め、ネットワークの形成を図り、これらで繋がる緑地、親水空間の整備を進め、市民の交流やライフスタイルの向上に努めます。
51	ボールパークにおけるレクリエーション施設については、自然との調和を図り、だれもが利用しやすく魅力のある施設をめざします。	ボールパークにおけるレクリエーション施設については、自然との調和を図り、だれもが利用しやすく魅力のある施設をめざします。また、道道札幌恵庭自転車道線等のネットワークを活用した施設の充実を図ります。
59	林地開発行為完了後の伐採跡地については、造林による現状回復など緑化対策が適切に行われるよう指導に努めます。また、緑を保全する制度の拡充を検討するとともに、国や道に要請します。	林地開発行為において、残しておくことを義務付けられた森林や、行為後において植樹した森林については、適正に維持管理するよう指導します。